

リレーションシップバンキング
機能強化計画の進捗状況
(平成16年3月期)

山梨中央銀行

【 目 次 】

全体的な進捗状況及びそれに対する評価	1
機能強化計画の進捗状況（要約）	3
地域貢献に関する情報開示	12

全体的な進捗状況及びそれに対する評価

1. 15年度の全体的な進捗状況

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組みについて

当行は、平成13年4月からスタートした新・第7次長期経営計画の重点戦略の一つとして「地域企業への創業・成長・再生支援の強化」に取り組んでまいりました。こうした取組みに加えて、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき中小企業支援態勢をさらに実効性のあるものにすべく、「専門業務に精通した人材の育成」「産学官とのネットワークの構築や政府系金融機関との連携強化」「山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化」を重点戦略として位置付け、各種施策の実施に取り組んでまいりました。

地域企業への創業・成長・再生支援の強化

当行技術アドバイザーを活用した企業へのコンサルティングの実施、「ビジネスアレンジメント事業」への積極的な取組み、およびビジネスマッチングツールの充実による営業面での支援強化等を行いました。また、経営改善支援取組み先の拡大を図ると共に早期事業再生手法検討ワーキンググループを設置し、DDS等各種再生手法の研究やその手法を活用するための当行基準の策定を開始すると同時に、早期事業再生に関するノウハウ習得のため、あおぞら銀行とアドバイザー契約を締結いたしました。

専門業務に精通した人材の育成

企業の成長ステージや業況に応じたきめ細かなコンサルティング能力養成のため、地銀協他外部研修への積極的な派遣や、行内研修に「目利きスキル習得」のカリキュラムを導入するなど内容強化に取り組んでおります。

産学官とのネットワークの構築や政府系金融機関との連携強化

(財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC) 関東経済産業局、山梨県等と協調して「ビジネスアレンジメント事業」を行い、さらに山梨県との共同出資による投資事業有限責任組合(ベンチャーファンド)の設立を具体化させる等、産学官とのネットワークを徐々に構築しつつあります。また、観光関連産業の支援を目的とした中小企業金融公庫との連携、および地域の事業に関する情報交換や協調融資等を目的とした日本政策投資銀行との提携を実現させました。

山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化

昨年6月の組織変更以降、上記重点項目を中心に、数々の施策の実現や具体的案件の取り上げに幅広く関与しており、当行グループにおけるリレーションシップバンキングの機能強化の一翼を担いつつあります。

その他

新しい中小企業金融への取組みの強化として、特に「担保・保証へ過度に依存しない融資の促進」に向けて、ＴＫＣローン等の商品内容を改定するとともに、中小企業財務データベースとスコアリングモデルの活用のため外部データ機関へ参加いたしました。加えて、全行員の意識を高めるため、当行の融資の基本方針を定めた「融資の規範」に当該方針を明記し、周知徹底いたしました。

また、顧客への説明態勢の整備のため、改正事務ガイドラインに則り、「顧客説明」規定の制定等を行いました。

(2) 健全性の確保、収益性の向上に向けた取組みについて

資産査定、信用リスク管理の強化については１次査定と監査との乖離状況の検証や自己査定の説明会の開催や臨店監査の実施により継続的に取り組んでおります。また、新・収益管理システムにおける「個社別採算管理システム」を本格稼働させる等、収益管理態勢の整備と収益力の強化に努めています。

2. 進捗状況の評価

当行や地域経済の現状を踏まえた上で優先順位をつけながら対応しており、態勢面の整備・強化は着実に進捗しているものと評価しております。

こうした態勢を活かし、具体的な業務や案件に実績として結びつけていくことが、当行の今後の課題であり、さらにまた、地域金融機関としての重大な使命でもあると認識しております。

そのため、当行では機能強化計画の主要項目を、平成１６年４月からスタートした新・第８次長期経営計画の基本戦略として位置付けるとともに、他の事業戦略との連携を図り、実効性の確保・向上に努めていく方針であります。

以 上

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当行は、平成13年4月からスタートした新・第7次長期経営計画の重点戦略の一つとして「地域企業への創業・成長・再生支援の強化」に取り組んでまいりました。こうした取組みに加えて、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき中小企業支援態勢をさらに実効性のあるものにすべく、「専門業務に精通した人材の育成」「産学官とのネットワークの構築や政府系金融機関との連携強化」「山梨中銀経営コンサルティング㈱との連携強化」を重点戦略として位置付け、当行や地域経済の現状を踏まえた上で優先順位をつけながら各種施策の実施に取り組んでまいりました。

全体として、態勢面の整備・強化は着実に進捗しているものと評価しております。

今後、こうした態勢を活かし、具体的な業務や案件に実績として結びつけていくことが、当行の課題であり、さらにまた、地域金融機関としての重大な使命でもあると認識しております。

そのため、当行では機能強化計画の主要項目を、平成16年4月からスタートした新・第8次長期経営計画の基本戦略として位置付けるとともに、他の事業戦略との連携を図り、実効性の確保・向上に努めていく方針であります。

2. 15年10月から16年3月までの進捗状況及びそれに対する評価

機能強化計画のスケジュールに沿って積極的に取り組んだ結果、15年下期には多くの項目で具体的な成果が現れ、機能強化計画が着実に進捗しているものと評価しております。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
.中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	新事業・新技術についての的確な審査ができる態勢を強化する	外部専門家の活用 業種別審査態勢の見直し等	同左	地銀協主催の各種研修に行員を6名派遣 旅館業、宝飾業、製造業、流通業の他、新たに建設業、医療福祉事業、IT関連新事業の担当者を配置	地銀協主催の各種研修に行員を5名派遣 建設業、医療福祉事業、IT関連新事業の担当者を配置	建設業について業種別担当者を配置する 外部専門家による新事業・新技術の評価を審査に活用する
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	「目利きスキル」向上のための行内外研修の強化	行内研修の見直し充実 行外研修への行員派遣	同左	より実効性の高い研修体系・カリキュラムの策定に着手 中小企業大学校へ2名派遣(中小企業診断士資格を取得) 行外「目利き研修」へ13名派遣	行内研修に「目利きスキル習得」のカリキュラムを導入し開催 中小企業大学校へ1名派遣 行外「目利き研修」へ13名派遣	中小企業大学校への行員継続派遣 地銀協主催の「目利き研修」への行員派遣 行内研修「企業評価力養成研修会議」等の開催
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	各支援機関との連携を強化する 行内での支援意識の高揚を図る	各支援機関との情報交換会開催 成功事例等の行内周知	同左	関東甲信越・静岡地区産業クラスターサポート金融会議」に参加 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫と業務提携 地域支援機関、政策金融機関との情報交換の実施 (財)広域関東圏産業活性化センター(GAC)および行政と共同で「ビジネスアレンジメント事業」を実施	関東甲信越・静岡地区産業クラスターサポート金融会議」に参加 日本政策投資銀行および中小企業金融公庫と業務提携 地域支援機関、政策金融機関との情報交換の実施 (財)広域関東圏産業活性化センターおよび行政と共同で「ビジネスアレンジメント事業」を実施	(財)やまなし産業支援機構、(株)山梨ティールオー等各支援機関との連携強化

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	政府系金融機関との連携強化	政府系金融機関との情報交換会の検討・実施	同左	日本政策投資銀行および中小企業金融公庫と業務提携地域産業界と連携した「目利き研修」の実施 地域支援機関、政策金融機関との情報交換の実施 (財)広域関東圏産業活性化センター(GAC)および行政と共同で「ビジネスアレンジメント事業」を実施 投資事業有限責任組合の設立検討および設立準備	日本政策投資銀行および中小企業金融公庫と業務提携地域産業界と連携した「目利き研修」の実施 地域支援機関、政策金融機関との情報交換の実施 (財)広域関東圏産業活性化センターおよび行政と共同で「ビジネスアレンジメント事業」を実施 投資事業有限責任組合の設立準備	
(5)中小企業支援センターの活用	センターの機能について行内外へ周知し積極的な活用を図る	講師の積極的な派遣 センターとの情報交換会の開催	同左	センターとの情報交換会の実施 センター主催の経営セミナー講師として、行員を派遣 センターに関するパンフレットを全営業店に配布	センターとの情報交換会の実施 センター主催の経営セミナー講師として、行員を派遣	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営相談・支援機能の一層の充実を図る ビジネスマッチング情報の提供	外部専門家との連携強化 ビジネスマッチングツールの検討	同左 新たなビジネスマッチングツールの提供と利用促進	行内LANに、ビジネス情報欄を設置、ビジネスマッチングツールを充実 インターネット上での全国規模の「リサーチ商談会」(ビジネスマッチングツール)機能の拡充 山梨県新事業創出支援体制(地域プラットフォーム)に関するパンフレットを全営業店に配布	行内LANに、ビジネス情報欄を設置、ビジネスマッチングツールを充実 インターネット上での全国規模の「リサーチ商談会」(ビジネスマッチングツール)機能の拡充	技術アドバイザーに加え、流通・地場産業等に関する専門家とも連携し、経営相談・支援機能の充実を図る 新たなチャネルを通じたビジネスマッチングツールを提供する
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、3-3及び3-4参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	中小企業支援スキル向上のための行内外研修の強化	行内研修の見直し充実 行外研修への行員派遣	同左	より実効性の高い研修体系・カリキュラムの策定に着手 中小企業大学校へ2名派遣 (中小企業診断士資格を取得) 行外「経営支援研修」へ11名派遣	中小企業大学校へ1名派遣 行外「経営支援研修」へ10名派遣 銀行業務検定「経営支援アドバイザー2級」の資格取得を奨励(地銀3位の119名が取得)	中小企業大学校への行員継続派遣 地銀協主催の「経営支援研修」等への行員派遣 行内研修「企業評価力養成研修会」等の開催
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	継続的に財務セミナー等を開催する 中小企業支援センターの活動に協力する	財務セミナー等の継続実施 支援機関主催のセミナーへの講師派遣	同左	第5期経営後継者育成セミナーを7回実施(第1期～第5期迄の受講者数114名) 財務関連セミナーを実施(3回) 財務診断サービスを実施(12先) 公的支援機関主催の財務関連セミナーの講師として、行員を派遣	第5期経営後継者育成セミナーを2回実施 財務関連セミナーを実施(2回) 財務診断サービスを実施(7先) 公的支援機関主催の財務関連セミナーの講師として、行員を派遣	「山梨ちゅうぎん経営者クラブ」における財務関連セミナーや経営後継者育成セミナーを毎年継続して開催する 地域金融人材育成開発プログラムに対して、講師等の派遣を含め積極的に協力する

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	企業支援グループを中心とした再生手法の検討 対象企業の選定と対応可否の検討	対象先選定 専門家と交えた再生手法の研究 専門家とのネットワークの構築	前年度の実績検証、効果的施策の検討	実態把握に着手した大口と信先について、早期事業再生のために問題点を抽出し、経営改善計画を策定 早期事業再生手法検討ワーキンググループ設置 早期事業再生のノウハウ習得等のためあおぞら銀行とアドバイザー契約を締結	実態把握に着手した大口と信先について、問題点を抽出し経営改善計画を策定 早期事業再生手法検討と当行基準策定のためのワーキンググループを設置し、検討を開始 早期事業再生のノウハウ習得等のためあおぞら銀行とアドバイザー契約を締結	弁護士・税理士等の専門家の意見・情報を踏まえ、具体的な手法の検討を進める プリパッケージ型事業再生は、スポンサー企業が必要であり、関連会社と協力しネットワークの構築や体制整備を図る
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドの研究 地公体等との協調によるファンドの検討	専門家と交えた手法検討 地公体等との情報交換	同左	外部専門家や民間再生ファンド運営会社と検討会実施 あおぞら銀行とアドバイザー契約を締結 山梨県中小企業再生支援協議会との情報交換会実施	民間再生ファンド運営会社と企業再生ファンドについて検討会実施 あおぞら銀行とアドバイザー契約を締結 山梨県中小企業再生支援協議会との情報交換会実施	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	各種再生手法の研究と活用可能性の検討	専門家と交えた手法の検討 他行事例の研究	同左	外部専門家による説明会 早期事業再生手法検討ワーキンググループ設置 あおぞら銀行とアドバイザー契約を締結	外部専門家による説明会 早期事業再生手法検討ワーキンググループ設置 あおぞら銀行とアドバイザー契約を締結	
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	RCC信託機能の研究 対象先の検討	対象先の選定と対応策の検討	同左	RCC信託機能の研究 外部専門家による説明会 早期事業再生手法検討ワーキンググループ設置	RCC信託機能の研究 外部専門家による説明会 早期事業再生手法検討ワーキンググループ設置	
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構活用スキームの研究	活用スキームの研究、情報収集 具体的案件については都度対応を協議	同左	各種説明会への出席、情報収集により活用スキームについて研究 具体的事案を検討	具体的事案を検討	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会の機能を積極的に活用する 同協議会の支援活動へ必要な協力をを行う	同協議会との定期的な検討会開催 対象先選定、支援策・対応可能性の検討	同左	協議会との情報交換実施 山梨県制度融資 経営支援緊急資金(C型)利用に関して協議会を活用	協議会との情報交換実施 山梨県制度融資 経営支援緊急資金(C型)利用に関して協議会を活用	取引先企業へ同協議会の活用を斡旋すると同時に、実現可能性のある経営改善計画の策定に向け、本部と営業店が連携した協力体制を構築する 『山梨県商工業振興資金融資』の活用
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	行外派遣研修の継続強化	行外研修への行員派遣	同左	行外「企業再生研修」へ行員5名を派遣	行外「企業再生研修」へ行員4名を派遣	地銀協主催の「企業再生実務講座」等への行員派遣
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	データに基づく客観的な審査基準の導入を検討し、中小企業金融への取組みを強化する	客観的な審査基準に基づく中小企業向け融資態勢の強化を検討	同左	中小企業財務データベースとスコアリングモデルの有効活用へ向け、RDB(日本リスクデータバンク)へ正会員として参加	RDB(日本リスクデータバンク)へ正会員として参加	外部データ機関への参加による中小企業の財務に関するデータベースの充実を検討する スコアリングモデルの導入による、中小企業向け融資審査態勢の強化を検討する
(3) 証券化等の取組み	債券市場構想の公的研究メンバーとして参加する	15年度中に取りまとめを行う		『山梨県債券市場構想』研究会スタート 研究会においてアンケート調査や市場規模の調査実施 平成15年度『山梨県債券市場構想』研究会にて報告をまとめ発表	研究会においてアンケート調査や市場規模の調査実施 平成15年度『山梨県債券市場構想』研究会にて報告をまとめ発表	公的研究会の事務局は山梨県に設置されるが、地域リーディングバンクとして事務局のサポートを積極的に行う

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	商品内容の見直し スコアリングモデルの導入を検討 山梨県と新たな融資制度の創設を検討	取扱条件の見直し スコアリングモデル導入のための分析・検証 山梨県に対し新たな融資制度の創設依頼	スコアリングモデルの導入による審査高度化の検討	山梨県商工業振興資金融資制度」にかかる制度融資「経営支援緊急資金」貸金繰り支援借換融資」を創設 TKC主催セミナーに講師派遣 TKC戦略経営者ローン」販売強化 TKC戦略経営者ローン、山梨中銀ビジネスローンの商品性改訂	中小企業の資金繰り支援のため、山梨県制度融資を活用 TKC主催セミナーに講師派遣 TKC戦略経営者ローン」販売強化 TKC戦略経営者ローン、山梨中銀ビジネスローンの商品性改訂	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	融資関連データベースの整備・充実を図り、審査業務に活用する	外部データ機関への参加と具体的な活用手法を検討	客観的な審査基準やポートフォリオの評価手法の構築を検討	中小企業財務データベースとスコアリングモデルの有効活用へ向け、RDB (日本リスクデータバンク)へ正会員として参加	RDB (日本リスクデータバンク)へ正会員として参加	スコアリングモデルの導入による客観的な審査基準の構築を検討する デフォルト率推定データの活用により、ポートフォリオの評価手法の構築を検討する
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	現行規定を見直し、お客様に対するより一層充実した説明態勢を整備する	規定等を整備する	運用を開始する	与信取引に係る「顧客説明」規定を制定し、担保提供者および保証人の意思確認」規定を見直すとともに、業務説明会を開催し、説明態勢を充実	与信取引に係る「顧客説明」規定を制定し、担保提供者および保証人の意思確認」規定を見直すとともに、業務説明会を開催し、説明態勢を充実	契約書控え等の交付の徹底 お客様が適正な意思形成を行えるよう説明事項を充実する 銀行とお客様との相互共通理解を深めるための説明態勢を整備する
(3) 相談・苦情処理体制の強化	再発防止のため情報の共有化を図り、内部管理態勢を強化する	本部連携による営業店の指導の強化 融資交渉記録の徹底	行内LAN等による情報の共有化 苦情等対応マニュアルの改定	相談・苦情事例について、行内コンプライアンス委員会および取締役会等へ報告し、営業店へ還元 「地域金融円滑化会議」参加 「銀行協会情報連絡会議 (よろず相談所)」参加	相談・苦情事例について、行内コンプライアンス委員会および取締役会等へ報告し、営業店へ還元 「地域金融円滑化会議」参加 「銀行協会情報連絡会議 (よろず相談所)」参加	
6. 進捗状況の公表	進捗状況を公表する	実績を半期ごとに公表する	同左	15年度上期の進捗状況を公表	15年度上期の進捗状況を公表	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	自己査定作業の効率化を図り、正確な債務者区分の判断に基づく償却・引当の実施	監査部署との乖離状況の把握 引当水準の検証 自己査定作業の効率化	同左	自己査定結果、引当水準の妥当性を検証 格付と自己査定の同時処理について開発検討に着手	自己査定結果、引当水準の妥当性を検証 格付と自己査定の同時処理について開発検討に着手	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保評価の合理性検証 評価額と売却実績額との乖離検証	担保評価がマニュアルに基づいているか検証 担保評価額と売却実績額を比較、乖離状況分析	前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策を検討	営業店臨店による担保評価の検証 担保評価額と任意売却、競売の実績額との比較実施	営業店臨店による担保評価の検証	営業店臨店時においても担保評価についてマニュアルに基づいた評価であるか検証する。 担保評価額と任意売却、競売の売却実績額との比較により乖離状況の分析を行い、担保評価の妥当性について検証するとともに、評価精度の向上に資する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータベースの充実 新収益管理システムの本格運用	外部データ機関への参加と具体的な活用方法を検討 個別採算管理システムの試行	個別採算管理システムの本格稼働	中小企業財務データベースとスコアリングモデルの有効活用へ向け、RDB(日本リスクデータバンク)へ正会員として参加 個別採算管理システムにおける取引採算の基準を策定	RDB(日本リスクデータバンク)へ正会員として参加 個別採算管理システムにおける取引採算の基準を策定	
3.ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等						
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	地銀協から示された開示方針を踏まえ、より充実した情報開示に注力	(三)ディスクロージャー誌、ホームページ等により開示	同左	平成15年9月期(中間期)決算短信、同ディスクロージャー誌及びホームページにて、全開示予定項目を開示	平成15年9月期(中間期)決算短信、同ディスクロージャー誌及びホームページにて、全開示予定項目を開示	

(備考) 個別項目の計画数・・・28 (株式を公開している銀行は27)

3. 其他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化	平成15年6月、山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に改組 各支援機関との連携を深め、コンサルティング部門を強化する 当行との協力態勢を構築し、県内産業 企業の支援の強化拡充を図る	コンサルティング部門を強化するため、山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に改組 各種業務を効果的に遂行するため独自の経営計画書を策定 地域企業への経営支援と当行グループの事業性取引強化に注力、コンサルティング、経済調査、山梨ちゅうぎん経営者クラブ運営の各部門で経営計画を着実に遂行	地域企業への経営支援と当行グループの事業性取引強化に注力、コンサルティング、経済調査、山梨ちゅうぎん経営者クラブ運営の各部門で経営計画を着実に遂行

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		経営改善支援取組み先の見直しと企業支援態勢の一層の強化
スケジュール	15年度	取組み先の見直し 経営改善計画策定マニュアル配付 外部コンサルタント活用
	16年度	同上
備考 (計画の詳細)		外部コンサルタントの活用による、より踏み込んだ経営指導の実施 業種別担当制による本部スタッフのコンサルティング能力の向上 営業店による改善指導の実施
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月	専担部署である企業支援グループを中心とした経営改善支援体制の継続 政府系金融機関との業務提携の実施 早期事業再生の体制整備を目的としたあおぞら銀行とのアドバイザー契約締結
	15年10月～16年3月	専担部署である企業支援グループを中心とした、経営改善計画策定を通じた経営支援体制の継続 中小企業金融公庫と観光関連産業の事業先を対象とした経営相談及び再生支援等について連携強化(平成15年11月) 日本政策投資銀行と地域の創業・新事業や事業再生に寄与するもの、さらにプロジェクトファイナンスに関するもの等について、情報交換や協調融資等を対象に業務提携を実施(平成16年3月) あおぞら銀行と当行の取引先に関する早期事業再生に向けたノウハウの習得・蓄積および体制を構築するためアドバイザー契約を締結(平成16年3月)
	(2)経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～16年3月	<方針> 経営改善に向けた経営計画の策定に、本部・営業店が積極的に関与して計画の実効性を高めるとともに、関連会社や外部機関等を活用した広範な支援を実行する。 <活動> 経営改善取組み先の順次拡大(平成15年度上期61先、平成15年度下期101先)と経営改善計画策定先基準の一部変更 経営改善計画策定を通じた経営改善指導(問題点・課題の抽出と、改善に向けた具体策の指導)の実施 外部コンサルタント会社の導入(平成15年度上期2先、平成15年度下期1先) 専門知識習得のための各種講座・セミナーへの派遣と営業店のレベルアップを目的とした実務を通しての指導 提携金融機関の活用

進捗状況	(2)経営改善支援の取組み状況 (注) 15年 4月～16年 3月	<p><改善> 経営者の意識改革 経営改善による債務者区分の上昇(通期でのランクアップ11先)と債務者区分の上昇までには至らないが業績の改善が見られる先が拡大</p> <p><課題> 経営全般にわたるコンサルティング能力の一層の向上 関連会社や外部専門家を活用した実効性のある情報ネットワークの構築 人材育成 経営者のさらなる意識改革と全社一丸となった経営改善へ取り組む姿勢や意識の醸成 提携金融機関の活用</p>
	15年 10月～16年 3月	<p><方針> 経営改善に向けた経営計画の策定に、本部・営業店が積極的に関与して計画の実効性を高めるとともに、関連会社や外部機関等を活用した広範な支援を実行する。</p> <p><活動> 経営改善取組み先の拡大(平成15年度下期101先) 経営改善計画策定を通じた経営改善指導(問題点・課題の抽出と、改善に向けた具体策の指導)の実施 外部コンサルタント会社の導入(平成15年度下期1先) 専門知識習得のための各種講座・セミナーへの派遣と営業店のレベルアップを目的とした実務を通しての指導継続 提携金融機関である中小企業金融公庫と観光関連企業の経営改善に向けた取組みに対し協調して支援を行うことを決定(平成15年12月)</p> <p><改善> 経営者の意識改革 経営改善による債務者区分の上昇(平成15年度下期ランクアップ4先)と債務者区分の上昇までには至らないが業績の改善が見られる先が拡大</p> <p><課題> 経営全般にわたるコンサルティング能力の一層の向上 関連会社を活用した実効性のある情報ネットワークの構築 人材育成 経営者のさらなる意識改革と全社一丸となった経営改善へ取り組む姿勢や意識の醸成 業務提携した政府系金融機関やおぞら銀行の実務への活用</p>

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイトの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 山梨中央銀行

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が	
			上昇した先数	変化しなかった先
正常先	10,229	2		
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,557	51	44
	うち要管理先	199	35	31
破綻懸念先	589	13	6	7
実質破綻先	318			
破綻先	56			
合 計	12,948	101	11	82

- (注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 山梨中央銀行

【15年度下期(15年10月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	うち期末に債務者区分が	
			上昇した先数	変化しなかった先
正常先	10,196	1		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,422	48	3
	うち要管理先	220	43	41
破綻懸念先	567	9	1	8
実質破綻先	293			
破綻先	53			
合 計	12,751	101	4	95

- (注) 期初債務者数及び債務者区分は15年10月当初時点で整理債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

地域貢献に関する情報開示（計数）

1. 地域への信用供与の状況

貸出金残高

(億円、%)

	平成16年3月末	平成15年9月末	平成15年3月末
総貸出金残高 (A)	14,325	13,817	14,693
地域向け貸出金残高 (B)	8,849	8,696	9,056
地域向け貸出金比率 (B)/(A)	61.78	62.93	61.64

(注) 「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

業種別貸出金（平成16年3月末）

国内

(先、億円、%)

	先数	残高	構成比
合 計 (除く特別国際金融取引勘定分)	76,434	14,325	100.00
製 造 業	2,242	1,647	11.50
農 業	401	77	0.54
林 業	23	3	0.03
漁 業	5	5	0.04
鉱 業	12	24	0.17
建 設 業	2,344	972	6.79
電気・ガス・熱供給・水道業	153	405	2.83
情 報 通 信 業	78	50	0.35
運 輸 業	266	406	2.84
卸 売 ・ 小 売 業	2,592	1,562	10.91
金 融 ・ 保 険 業	62	640	4.47
不 動 産 業	952	1,401	9.78
各 種 サ ー ビ ス 業	2,964	1,690	11.80
国 ・ 地 方 公 共 団 体	69	1,758	12.27
そ の 他	64,271	3,678	25.68

地域向け

(先、億円、%)

	先数	残高	構成比
合 計 (除く特別国際金融取引勘定分)	67,672	8,849	100.00
製 造 業	2,005	932	10.54
農 業	390	62	0.71
林 業	23	3	0.04
漁 業	4	0	0.00
鉱 業	7	5	0.06
建 設 業	2,129	742	8.40
電気・ガス・熱供給・水道業	118	17	0.20
情 報 通 信 業	56	25	0.29
運 輸 業	228	182	2.06
卸 売 ・ 小 売 業	2,313	1,158	13.09
金 融 ・ 保 険 業	29	64	0.73
不 動 産 業	723	936	10.58
各 種 サ ー ビ ス 業	2,632	1,201	13.58
国 ・ 地 方 公 共 団 体	66	655	7.40
そ の 他	56,949	2,859	32.32

中小企業等向け貸出金残高

国内

(億円、%)

	平成16年3月末	平成15年9月末	平成15年3月末
中小企業等貸出金残高 (A)	9,471	9,392	9,640
中小企業向け貸出金残高 (B)	5,793	5,745	6,059
個人向け貸出金残高 (C)	3,678	3,647	3,580
総貸出金残高 (D)	14,325	13,817	14,693
中小企業等貸出金比率 (A)/(D)	66.12	67.98	65.61
中小企業向け貸出金比率 (B)/(D)	40.44	41.58	41.24
個人向け貸出金比率 (C)/(D)	25.68	26.40	24.37

地域向け

(億円、%)

	平成16年3月末	平成15年9月末	平成15年3月末
地域の中小企業等貸出金残高 (A)	7,712	7,716	7,898
地域の中小企業向け貸出金残高 (B)	4,853	4,867	5,091
地域の個人向け貸出金残高 (C)	2,859	2,849	2,806
地域向け貸出金残高 (D)	8,849	8,696	9,056
地域の中小企業等貸出金比率 (A)/(D)	87.15	88.74	87.21
地域の中小企業向け貸出金比率 (B)/(D)	54.84	55.97	56.22
地域の個人向け貸出金比率 (C)/(D)	32.31	32.77	30.99

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(注) 2. 「中小企業向け貸出金」とは、中小企業及び個人事業主向けの貸出金のことです。

(注) 3. 「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

地域の中小企業向け保証協会保証付貸出金残高

(億円)

	平成16年3月末	平成15年9月末	平成15年3月末
地域の中小企業向け保証協会保証付貸出金残高	1,168	1,229	1,269

2. 地域のお客さまへの利便性提供の状況

預金残高

(億円)

	平成16年3月末	平成15年9月末	平成15年3月末
総預金残高	22,061	22,783	22,410
地域の預金残高	19,376	19,674	19,575

(注) 「地域の預金」とは、山梨県内の営業店舗における預金のことです。

預り資産残高

国内

(億円)

	平成16年3月末	平成15年9月末	平成15年3月末
預り資産残高	1,002	764	562
国債	811	602	459
投資信託	191	161	102

地域向け

(億円)

	平成16年3月末	平成15年9月末	平成15年3月末
地域の預り資産残高	903	688	504
国債	733	545	414
投資信託	170	143	90

(注) 「地域の預り資産」とは、山梨県内の営業店舗における預り資産のことです。